

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

|      |     |          |      |     |      |    |     |            |     |       |
|------|-----|----------|------|-----|------|----|-----|------------|-----|-------|
| 政策分野 | 003 | 医療・保健・福祉 | 政策項目 | 013 | 地域医療 | 施策 | 040 | 医療水準の維持・確保 | 担当課 | 保健福祉課 |
|------|-----|----------|------|-----|------|----|-----|------------|-----|-------|

|     |                     |    |        |        |
|-----|---------------------|----|--------|--------|
| 番号  | 計画事業名               | 区分 | 事業開始年度 | 事業終了年度 |
| 088 | 地域に必要な医療水準の維持に努めます。 | 継続 | 平成27年度 | 平成34年度 |

|      | 指標項目                    | 基準値 | 平成27年度 |    | 平成28年度 |    | 平成29年度 |    | 平成30年度 |    | 指標設定の考え方                     |
|------|-------------------------|-----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|------------------------------|
|      |                         |     | 計画     | 実績 | 計画     | 実績 | 計画     | 実績 | 計画     | 実績 |                              |
| 活動指標 | 地域医療対策委員会の開催（単位：回）      | 2   | 3      | 1  | 3      | 1  | 3      | 0  | 3      | 0  | 基準値：H25                      |
|      | 医療環境整備を検討する委員会の開催（単位：回） | 0   | 0      | 0  | 4      | 4  | 5      | 0  | 0      | 0  | H29追加 基準値：未実施                |
|      |                         | 0   | 0      | 0  | 0      | 0  | 0      | 0  | 0      | 0  |                              |
|      |                         | 0   | 0      | 0  | 0      | 0  | 0      | 0  | 0      | 0  |                              |
| 成果指標 | 町内で受診可能な診療科数（単位：科）      | 11  | 11     | 11 | 11     | 11 | 11     | 11 | 11     | 0  | 基準値：H25                      |
|      | 外来診療町内受給率（単位：％）         | 56  | 60     | 62 | 60     | 54 | 0      | 0  | 0      | 0  | 基準値：H25 国保レセプト集計 H29変更に伴い未使用 |
|      |                         | 0   | 0      | 0  | 0      | 0  | 0      | 0  | 0      | 0  |                              |
|      |                         | 0   | 0      | 0  | 0      | 0  | 0      | 0  | 0      | 0  |                              |

【担当課評価】

| 項目  | 判断基準  |
|-----|---|
| 必要性 | 1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。<br>地域に必要な医療水準の維持及び医療供給体制の確保を図ることは、町民の生命を守るためであることから、課題解決のために不可欠な事業であると判断する。                                    |
| 妥当性 | 1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。<br>地域の医療需要に対応した環境整備や充実を図ることは、行政の役割であり、行政が主体的に実施すべき事業であると判断する。  |
| 有効性 | 2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。<br>中核病院である栗山赤十字病院への支援による町民に必要な医療の確保及び各種会議による地域医療に係る諸課題の解決策及び医療環境整備の検討は、現段階では最善の方法である。                         |
| 効率性 | 1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。<br>栗山赤十字病院の地域医療機能確保に対する経費内容を精査し、適正な補助金額を検討していく必要があるが、改善の余地は小さい。各種会議の委員は、医療機関や町内各団体の代表者であり、費用に見合った効果が期待できると判断する。 |
| 公平性 | 1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。<br>地域全体の利益に繋がる取り組みであることから、公平性が図られていると判断する。  |

| 項目            | 事業把握   |
|---------------|--|
| 前年度評価に対する改善内容 | 医療機関及び町内各団体代表を構成員とした「栗山町の医療環境整備を検討する町民委員会」を設置し、年4回会議を開催した。平成29年度は年5回の会議を予定し、町への提言書提出に向け議論中である。 |
| 課題・問題点        | 町民、医療機関、行政相互の合意形成をいかに進めていくかが課題である。   |
| 改善策           | 「栗山町の医療環境整備を検討する町民委員会」の内容充実及び検討内容についての地域医療対策委員会での情報共有を図る。                                      |

【総合評価】

| 区分   | 評価内容・指示事項  |
|------|--|
| 1次評価 | 1. 計画通りに進める<br>平成28年度実施した内容を基に「栗山町の医療環境整備を検討する町民委員会」において引き続き検討を進める。平成29年度に町に対する提言内容を整理し、後期計画に向け方向性を定めていく。また、提言後における地域医療の検討組織として、地域医療協議会や地域医療対策委員会などの他の組織のあり方を含め検討を行っていく。 |
|      | 2次評価   |
| 外部評価 |  |
| 最終評価 | 1. 計画通りに進める<br>二次評価と同様。  |

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

|      |     |          |      |     |      |    |     |             |     |       |
|------|-----|----------|------|-----|------|----|-----|-------------|-----|-------|
| 政策分野 | 003 | 医療・保健・福祉 | 政策項目 | 013 | 地域医療 | 施策 | 041 | 在宅医療提供体制の推進 | 担当課 | 保健福祉課 |
|------|-----|----------|------|-----|------|----|-----|-------------|-----|-------|

|     |                          |    |        |        |
|-----|--------------------------|----|--------|--------|
| 番号  | 計画事業名                    | 区分 | 事業開始年度 | 事業終了年度 |
| 089 | 在宅療養生活を支える医療供給体制等を推進します。 | 継続 | 平成27年度 | 平成34年度 |

|      | 指標項目                   | 基準値 | 平成27年度 |     | 平成28年度 |     | 平成29年度 |    | 平成30年度 |    | 指標設定の考え方                    |
|------|------------------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|----|--------|----|-----------------------------|
|      |                        |     | 計画     | 実績  | 計画     | 実績  | 計画     | 実績 | 計画     | 実績 |                             |
| 活動指標 | 在宅療養支援を行う法人（単位：件）      | 1   | 1      | 1   | 1      | 1   | 1      | 1  | 1      | 0  | 基準値：H24                     |
|      |                        | 0   | 0      | 0   | 0      | 0   | 0      | 0  | 0      | 0  |                             |
|      |                        | 0   | 0      | 0   | 0      | 0   | 0      | 0  | 0      | 0  |                             |
|      |                        | 0   | 0      | 0   | 0      | 0   | 0      | 0  | 0      | 0  |                             |
| 成果指標 | 法人の訪問看護サービスの利用者数（単位：人） | 220 | 220    | 297 | 220    | 299 | 220    | 0  | 220    | 0  | 基準値：H25 ※医療系サービス、介護保険レセプト件数 |
|      |                        | 0   | 0      | 0   | 0      | 0   | 0      | 0  | 0      | 0  |                             |
|      |                        | 0   | 0      | 0   | 0      | 0   | 0      | 0  | 0      | 0  |                             |
|      |                        | 0   | 0      | 0   | 0      | 0   | 0      | 0  | 0      | 0  |                             |

【担当課評価】

| 項目  | 判断基準  |
|-----|---|
| 必要性 | 1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。<br>地域の方々が住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするための医療供給体制が求められており、その1つである訪問看護サービス提供のための訪問看護ステーションの設置は課題解決のために不可欠な事業であると判断する。       |
| 妥当性 | 1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。<br>在宅療養の支援体制の推進は、超高齢化社会を迎える地域の喫緊の課題であり、町民サービスの確保を図る観点からも行政が主体的に実施すべき事業であると判断する。                                      |
| 有効性 | 2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。<br>町の現状として、訪問看護サービス提供のための訪問看護ステーションの設置は最善の方法であると判断する。在宅療養サービスの提供体制等を充実、推進するための関係者間の関係構築も最善の方法であると判断する。          |
| 効率性 | 1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。<br>訪問看護ステーション設置に係る北海道総合在宅ケア事業団の年会費は定款に定められていることから、費用にあった効果が期待できると判断する。在宅療養サービスの充実、推進体制の関係構築に向けても、現段階では低コストで進められる。 |
| 公平性 | 1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。<br>在宅療養を必要とする全町民が対象であることから、公平性が図られていると判断する。   |

【総合評価】

| 区分   | 評価内容・指示事項  |
|------|--|
| 1次評価 | 1. 計画通りに進める<br>今後ますます高齢化が進む中で、在宅生活を支える体制づくりの構築は、重要であるとする。現在、病院関係者や包括支援センターや介護支援事業所などが集まって、定期的に意見交換会を行っている。また、在宅医療には、病院や訪問看護ステーション、介護保険事業所などの協力が不可欠であり地域包括ケアシステムの構築が重要であることから、今後も関係構築を継続していく。 |
|      | 2次評価   |
| 外部評価 |  |
| 最終評価 | 1. 計画通りに進める<br>二次評価と同様。  |

| 項目            | 事業把握   |
|---------------|--|
| 前年度評価に対する改善内容 | 在宅療養を支える関係者と訪問看護師等の関係構築も含めた多職種連携会議の充実を図り、引き続き関係者との連携を行っていく。  |
| 課題・問題点        | 在宅療養に対する関係者及び町民の一層の理解を促進することが必要である。  |
| 改善策           | 今後も継続して在宅医療や退院促進等のための在宅療養サービスの利用促進を検討するとともに、医療と介護の連携強化を図るため在宅療養を支える関係者と訪問看護師等の関係構築を継続して行っていく必要がある。 |

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

|      |     |          |      |     |      |    |     |              |     |       |
|------|-----|----------|------|-----|------|----|-----|--------------|-----|-------|
| 政策分野 | 003 | 医療・保健・福祉 | 政策項目 | 013 | 地域医療 | 施策 | 042 | 救急医療体制の維持・確保 | 担当課 | 保健福祉課 |
|------|-----|----------|------|-----|------|----|-----|--------------|-----|-------|

|     |                            |    |        |        |
|-----|----------------------------|----|--------|--------|
| 番号  | 計画事業名                      | 区分 | 事業開始年度 | 事業終了年度 |
| 090 | 初期救急医療の確保と、二次救急病院への支援をします。 | 継続 | 平成27年度 | 平成34年度 |

|      | 指標項目                    | 基準値 | 平成27年度 |    | 平成28年度 |    | 平成29年度 |    | 平成30年度 |    | 指標設定の考え方         |
|------|-------------------------|-----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|------------------|
|      |                         |     | 計画     | 実績 | 計画     | 実績 | 計画     | 実績 | 計画     | 実績 |                  |
| 活動指標 | 救急外来を実施する医療機関への支援（単位：件） | 1   | 1      | 1  | 1      | 1  | 1      | 1  | 1      | 0  | 基準値：H25          |
|      | 救急安心センターの開設（単位：件）       | 0   | 1      | 1  | 1      | 1  | 1      | 1  | 1      | 0  | 基準値：未実施          |
|      |                         | 0   | 0      | 0  | 0      | 0  | 0      | 0  | 0      | 0  |                  |
|      |                         | 0   | 0      | 0  | 0      | 0  | 0      | 0  | 0      | 0  |                  |
| 成果指標 | 救急外来を実施する医療機関（単位：件）     | 1   | 1      | 1  | 1      | 1  | 1      | 1  | 1      | 0  | 基準値：H25 ※栗山赤十字病院 |
|      | 救急安心センターへの電話相談（単位：件）    | 0   | 120    | 82 | 120    | 94 | 120    | 41 | 120    | 0  | 基準値：未実施          |
|      |                         | 0   | 0      | 0  | 0      | 0  | 0      | 0  | 0      | 0  |                  |
|      |                         | 0   | 0      | 0  | 0      | 0  | 0      | 0  | 0      | 0  |                  |

【担当課評価】

| 項目  | 判断基準   |
|-----|--|
| 必要性 | 1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。<br>救急医療体制の確保及び充実が、町民の生命を守ることにつながることから、課題解決のために必要な事業であると判断する。  |
| 妥当性 | 1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。<br>本町の地域医療の中心を担う公的医療機関の栗山赤十字病院で行うことが妥当であり、行政が主体的に実施すべき事業であると判断する。適正受診の啓発及び相談体制の充実に際しても、行政が主体的に実施すべき事業であると判断する。    |
| 有効性 | 2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。<br>栗山赤十字病院に対し救急医療の対応及び医師確保に係る財源不足分として補助金により財政的支援を行うこと及び救急医療相談の充実のため、救急安心センターさっぽろに参加することは、現段階では最善の手法であると判断する。 |
| 効率性 | 2. 事業費コストに改善の余地がある。<br>救急医療にかかる経費を精査し、適正な補助金額を検討していく必要があるが、改善の余地は小さい。救急安心センターさっぽろへの参加費は、参加市町村が増えれば負担は減少していくことになるが、現段階では改善の余地は小さいと判断する。                 |
| 公平性 | 1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。<br>地域全体の利益に繋がる取り組みであることから、公平性が図られていると判断する。   |

| 項目            | 事業把握   |
|---------------|--|
| 前年度評価に対する改善内容 | 救急医療事業に関して、「栗山町の医療環境整備を検討する町民委員会」の中で、栗山赤十字病院も含めて議論を行っている。救急安心センターさっぽろについては、町広報等を通じて更なる普及啓発を実施する。 |
| 課題・問題点        | 補助金の目的と内容を栗山赤十字病院と共有し、引き続き精査をしていく必要がある。  |
| 改善策           | 栗山赤十字病院との連携を継続して行っていく。救急安心センターさっぽろは、今後の更なる利活用及び普及啓発を推進する。  |

【総合評価】

| 区分   | 評価内容・指示事項  |
|------|--|
| 1次評価 | 1. 計画通りに進める<br>救急医療に関しては、栗山赤十字病院の協力をいただき町から補助金を支出し、一次救急並二次救急を担ってもらっている。医師不足や体制確保など「栗山町の医療環境整備を検討する町民委員会」の本年度末の提言の内容を整理し、後期計画に向け方向性を定めていく。また、平成27年度から参加している救急安心センターさっぽろは、今後も広報等を通じて普及推進につなげていく。 |
|      | 2次評価<br>1. 計画通りに進める<br>一次評価結果に加え、「救急安心センターさっぽろ」への参画に関しては、認知度が高まっている一方で、当初に効果として見込んでいた救急出動件数の減少には至っていないことから、赤十字病院や消防署などへのヒアリングも行い、効果検証を行いながら今後の対策を検討すること。                                       |
| 外部評価 |  |
| 最終評価 | 1. 計画通りに進める<br>二次評価と同様。  |